



《上海綜合保稅区管理委員会：「十二五」期間における財政補助、 経済発展の若干意見》～その2（水上運輸、物流）

前回に引き続き《上海綜合保稅区管理委員会の「十二五」期間における財政補助、経済発展の若干意見》¹についてご紹介します。今回は主に水上運輸、物流に従事する企業についてご紹介します。

なお、補助額は新区が留保する税収をベースとしますが、具体的には次の通りです。

税種（税率）	国家税収	地方税収		還付額	還付額
		上海市	浦東新区	（100%）	（50%）
増値税（17%）	12.75%	1.7%	2.55%	2.55%	1.275%
企業所得税（25%）	15%	4.0%	6.0%	6.0%	3.0%
営業税（5%）	0%	2%	3%	3%	1.5%
個人所得税（5%～45%）	納付額の60%	12%	28%	納付額の28%	納付額の14%

1. 新設企業

（1）洋山保稅港区で水路運輸、保稅倉庫保管業務に従事する企業

新区が留保する税収について以下の通り財政補助を受けることができます。以降の説明も同様です。

税目	当初2年	その後3年
増値税	100%	50%
企業所得税		

¹ 滬綜保管[2010]78号

(2) 洋山保税港区でコンテナ水上積み替え、二次積み合わせ業務に従事する企業
 洋山保税港区の中継、集合積み合わせするコンテナ数に従って特別補助が行われますが、具体的な内容は明確になっておりません。

(3) 船舶管理、水運ブローカー等のサービス業務に従事する企業

税目	当初2年	その後3年
営業税	100%	50%
企業所得税		

登録地で実際に経営執務する場合、特定補助が与えられます。

(4) 倉庫保管物流業務を行う企業
 運営、開業費用に一定の補助が与えられますが、具体的な内容は明確になっておりません。

(5) 浦東空港総合保税区の航空運輸、速達便、保税倉庫保管等、航空貨物運送代理等のサービス業務に従事する企業

税目	当初2年	その後3年
営業税	100%	50%
企業所得税		

(6) 船舶、飛行機、海洋工事設備等のファイナンスリースに従事する企業
 その開業費用に一定の補助を与え、そしてその業務の発展規模に基づいて特定補助を与えることができる。船舶、飛行機、海洋工事設備等のプロジェクトにより新設したファイナンスリース企業に対して、その業務の発展規模に基づいて特定補助を与える。

(7) 総合サービス類物流企業

税目	当初2年	その後3年
営業税	100%	50%
企業所得税		

(8) 物流類企業

税目	当初1年	その次の2年	最後の2年
営業税	100%	50%	50%
企業所得税			

(9) 大口の商品先物決済のために倉庫貯蔵等の関連サービスを提供する新設企業
一定の補助を与えることができる。

2. 既存企業

(1) 物流類企業

税目	補助額
営業税	30%
企業所得税	

(2) 水上運輸類、物流類企業

100万米ドル以上増資する場合、増資に関連する費用に一定の補助が与えられます。また、加工製造類の重点企業が技術改造によりレベルアップし、環境保護・低炭素・新エネルギー・新材料等の製品の生産製造に転換することに対して、その新業務の規模に基づいて特定補助が与えられます。いずれについても現在のところ具体的な補助内容は明確になっておりません。

3. 管理人員・個人向けの補助

水上運輸類重点企業のみドルクラス以上の管理人員に対して一定の奨励補助金が与えられます。また、年度において突出した貢献のある重点企業のコア人員に一定の奨励補助が与えられます。しかしながら、いずれについても現在のところ具体的な補助内容は明確になっておりません。

4. その他補助

その他の主な補助として住宅補助及び利息に対する特定補助を紹介します。

(1) 住宅補助

貿易類、加工製造類の類重点企業に対して、上海綜合保税區管理委員會の認定を経て、その従業員が近くで賃借している場合、一定の住宅補助を与えることができるとされています。

(2) 利息に対する特定補助

補助対象に組み入れられる中小企業で、販売収入、利益総額、納付する工商税収が二年連続で増加した企業に対して、融資利息に関して特定補助を与えることができるとされて

おります。また、扶助範囲に組み入れられる重点企業に対しても同様の特定補助が与えることができるかとされております。

以 上

*弊社ウェブサイト (<http://www.jris.com.cn/>) でバックナンバーをご覧頂くことができます。

1. 税制、法律、外貨管理制度等は中国当局により変更されることがございますので参考資料としてご利用ください。
2. 本資料は、作成日時点で弊社が入手し得る資料及び一般に信頼できると思われる情報源に基づいて作成されたものですが、情報の正確性、完全性につきましては、弊社で保証するものではありません。本資料の内容につきましては、あくまで弊社の意見を示すものに過ぎません。また、本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断で複製または転送などを行わないようお願いいたします。